

行政不服審査事務担当部署 御中

一般財団法人 行政管理研究センター
理事長 橋口 典央

『第 4 回行政不服審査交流会』開催のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当センターの業務に格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当センターは、改正行政不服審査法が施行された平成 28 年度から毎年度、行政不服審査制度の運用に携わっておられる全国の行政不服審査会委員、審理員、事務局の方々等の参加をいただき、『行政不服審査交流会』を開催してまいりました。今年度は、来る 11 月 25 日（月）に開催することとしています。

改正行政不服審査法が施行され 3 年が経過し、答申・裁決の前例も逐次積み重ねられてきました。また、改正行政不服審査法については、施行後 5 年を経過した場合、施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとされており（附則第 6 条）、令和 2 年度末をもって施行後 5 年になります。

今年度も昨年度同様、国、地方の行政不服審査会からの報告に加え、それぞれ御担当の立場から相互に意見・情報の交換を行っていただく場として、「行政不服審査会・同事務局関係」、「審理員・同補助者関係」、「審査庁・処分庁関係」の 3 分科会を設けることとしました。さらに、今年度は、異なった立場の方々が必要な事項にとらわれることなく行政不服審査制度全般について意見交換を行っていただける分科会を加えることとしています。

不服審査の現場において活躍されておられる方々の意見交換を通じて、運用上あるいは制度上の改善事項が明らかにされ、行政不服審査制度における「迅速性の要請と公正性・透明性の確保」がより一層高められることを期待しています。

夕刻には、懇親会も予定しています。この機会に多数の方々にご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

なお、お手数ですが、審査会委員、同事務局、審理員（同補助者）、その他審査庁等関係部署には、貴職からご案内くださいますよう、お願いいたします。 謹白

第4回行政不服審査交流会 開催要領

1 日 時	令和元年11月25日(月) 10:00~16:50
2 場 所	国立大学法人一橋大学「学術総合センター」2階中会議室 〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2丁目1番2号 電話:03-4212-3900
3 主 催	一般財団法人 行政管理研究センター 東京都文京区湯島3丁目31-1 中川ビル5階 TEL:03-5969-8211 FAX:03-5688-8400 E-mail:forum@iam.or.jp
4 参 加 者	国・地方の行政不服審査会委員、同審査会事務局職員、審理員(同補助者)、 審査庁・処分庁職員等
5 参 加 費 等	7,000円(懇親会費は、別途3,000円) 振込先:三井住友銀行東京公務部・普通預金口座5027 一般財団法人行政管理研究センター
6 定 員	150人(先着順)
7 申 込 方 法	E-mail:forum@iam.or.jp 又は FAX でお申し込み下さい。 E-mail 等で参加証を送付します。
8 申 込 期 限	令和元年11月6日(水)

● 問い合わせ先

一般財団法人 行政管理研究センター 担当:加藤義彦、藤森恭子
〒113-0034 東京都文京区湯島3丁目31-1 中川ビル5階
電話:03-5969-8211 FAX:03-5688-8400
E-mail:forum@iam.or.jp

第4回行政不服審査交流会プログラム

1 開会挨拶（10時00分～10時10分）

挨拶 ^{たかはし}高橋 ^{しげる}滋氏（東京都行政不服審査会会長、法政大学法学部教授）

2 国の審査会委員からの報告（10時10分～10時50分）

報告者 ^{こうけつ}交告 ^{ひさし}尚史氏（総務省行政不服審査会委員、法政大学大学院法務研究科教授）

3 地方の審査会委員からの報告（10時50分～11時30分）

報告者 ^{たけもと}竹本 ^{まさき}真紀氏（青森県行政不服審査会会長、弁護士）

—休憩・昼食：60分（11時30分～12時30分：分科会用にレイアウト変更）—

4 分科会における意見交換（12時30分～14時30分）

- ・ 第1分科会：参加者の属性にかかわらず、誰もが参加できる分科会
○コーディネーター：高橋滋氏
- ・ 第2分科会：行政不服審査会委員、同事務局職員関係
○コーディネーター：^{たなか よしひろ}田中良弘氏（新潟市行政不服審査会委員、取手市行政不服審査会委員、新潟大学法学部准教授、弁護士）
- ・ 第3分科会：審理員、同補助者関係
○コーディネーター：^{おおえ ひろゆき}大江裕幸氏（松本市行政不服審査会委員、信州大学経法学部准教授）
- ・ 第4分科会：審査庁・処分庁関係
○コーディネーター：^{おりはし ようすけ}折橋洋介氏（広島県行政不服審査会委員、福山市行政不服審査会委員、広島大学法学部教授）

—休憩：20分（14時30分～14時50分：全体会議用にレイアウト変更）—

5 全体会議 120分（14時50分～16時50分）

- ・ コーディネーターから分科会における意見交換の概要を報告（60分）
- ・ 会場参加者相互による意見交換（60分）

6 閉会（16時50分）

◎懇親会（17時00分～19時00分） 3階「喫茶室」

会場案内図

国立大学法人 一橋大学

「学術総合センター」会議室（2階：中会議室）

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2丁目1番2号 電話：03-4212-3900

【アクセス】

神保町駅 A8出口—徒歩約3分

（東京メトロ半蔵門線、都営地下鉄三田線、都営地下鉄新宿線）

竹橋駅 1B出口—徒歩約4分

（東京メトロ東西線）

